

平成25年度普通交付税等（大分県市町村分）について

1 平成25年度普通交付税大綱（平成25年7月23日(火)閣議報告、決定）

普通交付税決定額（財源不足団体）

総 額 16兆 387億円(対前年度比2.2%減)
 市町村分 7兆6,136億円(対前年度比1.3%減)

<参考> 平成25年度地方財政計画(通常収支分)

地方交付税 17兆624億円(対前年度比2.2%減)
 (うち普通交付税 16兆387億円(対前年度比2.2%減))

2 大分県市町村分の状況

(1) 平成25年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額

ア 総額（別紙1）

- 普通交付税決定額は1,352億円で前年度とほぼ同額（全国市町村1.3%減）となっている。
- 一方、臨時財政対策債発行可能額は244億円で、前年度と比較し18億円の増。増減率は7.8%の増（全国市町村3.9%増）となっている。

(単位:億円、%)

区 分		25年度	24年度	増減額		増減率	全国市町村 増減率
		A	(当初算定) B	A-B	C	C/B	
普通交付 税決定額	市 計	1,263	1,264	▲1		▲0.1	▲1.3
	町村計	89	88		1	0.8	
	県 計	1,352	1,353	▲1		0.0	
臨時財政 対策債発 行可能額	市 計	233	215	18		8.4	3.9
	町村計	11	11		0	▲4.2	
	県 計	244	226	18		7.8	
合計	市 計	1,496	1,479	17		1.1	—
	町村計	100	100		0	0.2	
	県 計	1,596	1,579	17		1.1	

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、県計等が一致しない場合がある。

イ 市町村別（別紙１）

- 基準財政収入額は、市町村民税法人税割の減少等がある一方、県たばこ税の一部を移譲された市町村たばこ税の増などにより全体としては増加したものの、基準財政需要額が、公債費の増や個別算定経費の一部算定費目における単位費用の増により増加した結果、財源不足額は前年度に比べ増加した。

しかし、臨時財政対策債発行可能額が、人口を基礎として算出する方式（人口基礎方式）から財源不足額を基礎として算出する方式（財源不足額基礎方式）へ完全移行したことにより、前年度に比べ増額となった結果、普通交付税決定額は前年度とほぼ同額となった。（１８団体中１０団体が前年度に比べ増額した。）

なお、昭和５７年度以来、３２年連続で全１８団体が交付団体となっている。

普通交付税決定額	
対前年度増加率	団体数
３％未満	９ 団体
３～５％未満	１ 団体
５％以上	０ 団体

- 増加率の大きな団体 （単位：百万円、％）

市町村名	25年度 普通交付 税 額	対前年度		主 な 理 由
		増加額	増加率	
津久見市	2,835	107	3.9	下水道費の増、高齢者保健福祉費（65歳以上）の増、保健衛生費の増
九重町	2,596	70	2.8	中学校費（生徒数）の増、地域振興費（人口）の増、公債費の増
大分市	10,908	291	2.7	公債費の増、市町村民税法人税割の減、保健衛生費の増

ウ 合併算定替（別紙２）

- 合併新市において、「合併算定替」（※参考資料を参照）の適用を受けた団体は、１２団体（大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市）で、すべての団体においてこの合併算定替により算定した額が、新団体において算定（一本算定）した額を上回っている。
- 合併算定替適用団体の普通交付税決定額の合計は１，１５１億円で、一本算定と比較すると２３４億円の増（２５．５％増）となっている。

[合併算定替開始年度]

平成１７年度（９団体）

大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市

平成１８年度（３団体）

杵築市、由布市、国東市

[合併算定替最終年度]

平成３１年度（８団体）

大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市

平成３２年度（４団体）

竹田市、杵築市、由布市、国東市

(2) 平成25年度基準財政需要額及び基準財政収入額

○ 基準財政需要額は2,597億円で、対前年度で3億円の増、増減率は0.1%増(全国市町村0.4%増)となっている。

○ 基準財政収入額は1,243億円で、対前年度で7億円の増、増減率は0.6%増(全国市町村1.5%増)となっている。

(単位：億円、%)

区 分		25年度	24年度	増減額		増減率	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
		A	(当初算定) B	A-B	C	C/B	
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (c、d、f除き)	市 計	1,874	1,866	8	0.4	0.4
		町村計	104	104	0	0.2	
		県 計	1,977	1,970	8	0.4	
	包括算定経費	市 計	356	366	▲ 10	▲ 2.8	▲ 2.9
		町村計	24	24	▲ 1	▲ 2.7	
		県 計	380	391	▲ 11	▲ 2.8	
	地域経済・雇用対策費	市 計	64	63	0	0.7	0.0
		町村計	4	4	0	1.5	
		県 計	68	67	1	0.8	
	地域の元気づくり推進費	市 計	8	0	8	皆増	皆増
		町村計	1	0	1	皆増	
		県 計	8	0	8	皆増	
	小計(a+b+c+d) (公債費以外の経費)	市 計	2,301	2,295	5	0.2	-
		町村計	132	132	0	0.1	
		県 計	2,433	2,428	5	0.2	
	公債費	市 計	389	375	15	4.0	3.1
		町村計	18	17	1	4.7	
		県 計	408	392	16	4.0	
臨時財政対策債 振替相当額	市 計	233	215	18	8.4	3.9	
	町村計	11	11	0	▲ 4.2		
	県 計	244	226	18	7.8		
合計(e+f-g)	市 計	(2,690)	(2,670)	(20)	(0.8)	(0.7)	
	町村計	2,457	2,455	2	0.1		
	県 計	(150)	(150)	(1)	(0.6)		
基準財政収入額	市 計	140	138	1	1.0	1.5	
	町村計	2,597	2,593	3	0.1		
	県 計	1,192	1,186	6	0.5		
基準財政収入額	市 計	51	50	1	1.8	1.5	
	町村計	1,243	1,236	7	0.6		
	県 計						

(注) 1 基準財政需要額合計欄の()書きは、臨時財政対策債振替相当額(g)を含めた額である。

2 基準財政需要額、基準財政収入額ともに、錯誤措置済の数値である。

3 表示単位未満を四捨五入しているため、県計等が一致しない場合がある。

ア 基準財政需要額 + 346百万円 (0.1%増)

- 公債費の増加 + 1,575百万円 (4.0%増)
財源不足に対処するための臨時財政対策債や市町村合併に伴う新たなまちづくり等に活用されている合併特例債に係る償還費が増加となった。
 - ・臨時財政対策債償還費 + 1,027百万円 (10.4%増)
 - ・合併特例債償還費 + 803百万円 (10.7%増)
 - ・過疎対策事業債償還費 ▲ 472百万円 (6.1%減)
- 包括算定経費の減少 ▲ 1,108百万円 (2.8%減)
「人口分」において単位費用が減少(㉔22,070→㉕21,320)したため減少となった。
- 地域の元気づくり推進費の創設 + 809百万円 (皆増) (別紙3)
地域の活性化の取組に必要な財政需要に対応するため創設。
算定に際しては、人口を基本とするが、これまでの人件費削減努力を給与水準(国の給与削減前のラスパイレス指数)と、職員数削減の要素で加算。
- 個別算定経費の増加 + 784百万円 (0.4%増)
給与削減に伴い単位費用が減少した費目があったものの、単位費用が増加した保健衛生費、社会福祉費、高齢者保健福祉費の増加により、全体として増加となった。
※増減額トップ3
 - ①保健衛生費 + 1,544百万円
 - ②社会福祉費 + 812百万円
 - ③高齢者保健福祉費(75歳以上) + 627百万円
 - ①消防費 ▲ 607百万円
 - ②清掃費 ▲ 455百万円
 - ③農業行政費 ▲ 239百万円
- 臨時財政対策債振替相当額の増加 + 1,765百万円 (7.8%増)
地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例債として発行される臨時財政対策債の振替相当額(発行可能額)については、財源調整機能を強化する観点から財源不足額を基礎とする配分方法へ完全移行したことから増加となった。

イ 基準財政収入額 + 706百万円 (0.6%増)

- 市町村たばこ税の増 + 1,022百万円 (17.7%増)
売渡し本数は年々減少しているものの、平成25年度からの税率引上げ(県からの移譲)に伴い、全団体で大幅な増加となった。
- 市町村民税所得割の増加 + 563百万円 (1.6%増)
平成20年以降の景気の低迷から個人所得の持ち直しがみられること及び年少扶養控除の廃止による影響等により増加した。
- 市町村民税法人税割の減少 ▲ 437百万円 (7.3%減)
エコカー補助金(減税)効果により自動車関連業種で増加がみられたものの、全体として長引く円高・デフレ不況下にあることや東日本大震災やタイの大洪水による影響から脱却しきれていない法人があることなどから減少となった。

(参考資料)

1 普通交付税の額の決定方法

$$\begin{aligned} \text{各地方団体の普通交付税額} &= (A \frac{\text{基準財政需要額}}{\text{標準的な財政需要}} - B \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{標準的な財政収入}}) \\ &= \text{財源不足額 (交付基準額)} \end{aligned}$$

$$A \frac{\text{基準財政需要額}}{\text{標準的な財政需要}} = \frac{\text{単位費用}}{\text{測定単位1当たりの費用}} \times \left(\frac{\text{測定単位}}{\text{人口、面積等}} \times \frac{\text{補正係数}}{\text{段階補正等}} \right)$$

※ 各種の補正係数は、各団体毎の自然条件や社会条件等の違いによる財政需要の差を反映するもの

$$B \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{標準的な財政収入}} = \frac{\text{標準的な地方税収入等の75\%}}{\text{標準的な財政収入}} + \frac{\text{地方譲与税等}}{\text{標準的な財政収入}}$$

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、平成23年度から平成25年度について、地方財政法第5条の特例債として発行される地方債で、その元利償還金は翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。各団体の発行可能額は、各団体の財源不足額を基礎として算出した額。(財源不足額基礎方式)

なお、平成21年度までは人口を基礎として算出する人口基礎方式であったが、財政力の弱い団体に配慮しつつ、財源調整機能を強化する観点から、3年間(H22~H24)で段階的に人口基礎方式が廃止され、財源不足額基礎方式に移行した。

3 合併算定替

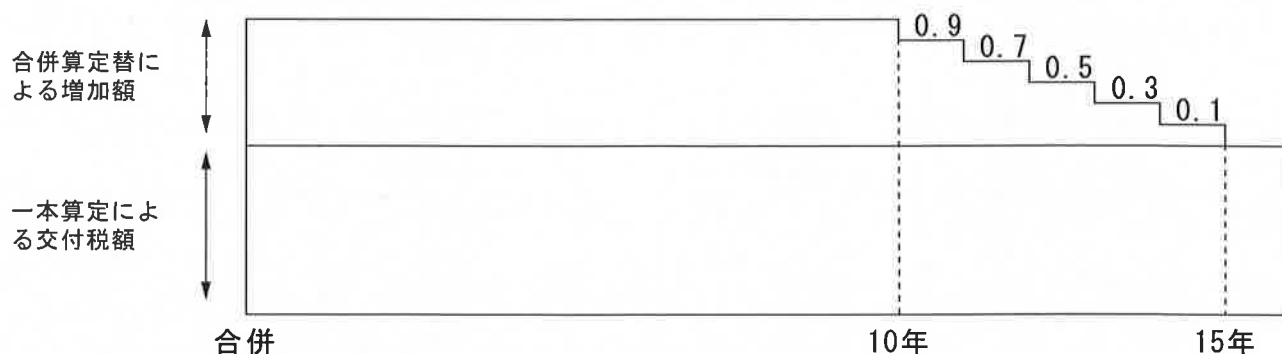
合併算定替とは、合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限り、新市町村の状態で算定(一本算定)した財源不足額と、合併前の合併関係市町村ごとに算定(合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して算定)した財源不足額の合算額を比べ、後者が大きい場合には後者の額を普通交付税の額とするもの。

※合併算定替の適用期間

○市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)

合併年度及びこれに続く10か年度について合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税を全額保障し、その後5か年度で増加額を段階的に縮減させる。

なお、本県の合併団体(全12団体)は全団体とも旧合併特例法の適用を受けている。



○市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法:H17.4.1施行)

旧合併特例法の合併特例期間10年を段階的に5年に短縮(平成17・18年度合併の場合は9か年度、平成19・20年度合併は7か年度、平成21年度合併は5か年度)し、激変緩和期間は、旧合併特例法と同様5年とする。

平成25年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額 対前年度比較 (別紙1)

市町村名	25年度				24年度(当初算定)				増減額				増減率			
	決定額	臨財債	計		決定額	臨財債	計		決定額	臨財債	計		決定額	臨財債	計	
	A	B	A+B C	D	E	D+E F	A-D G	B-E H	C-F I	G/D	H/E	I/F				
大分市	10,907,836	9,654,550	20,562,386	10,616,367	7,975,995	18,592,362	291,469	1,678,555	1,970,024	2.7	21.0	10.6				
別府市	8,367,678	2,229,027	10,596,705	8,287,785	2,075,057	10,362,842	79,893	153,970	233,863	1.0	7.4	2.3				
中津市	10,939,418	1,601,985	12,541,403	11,621,377	1,667,807	13,289,184	▲ 681,959	▲ 65,822	▲ 747,781	▲ 5.9	▲ 3.9	▲ 5.6				
日田市	12,588,625	1,478,439	14,067,064	12,551,406	1,477,601	14,029,007	37,219	838	38,057	0.3	0.1	0.3				
佐伯市	18,363,484	1,716,290	20,079,774	18,090,248	1,694,123	19,784,371	273,236	22,167	295,403	1.5	1.3	1.5				
臼杵市	6,406,090	812,285	7,218,375	6,281,213	792,283	7,073,496	124,877	20,002	144,879	2.0	2.5	2.0				
津久見市	2,835,236	402,093	3,237,329	2,727,854	391,486	3,119,340	107,382	10,607	117,989	3.9	2.7	3.8				
竹田市	8,151,020	628,893	8,779,913	8,165,245	617,832	8,783,077	▲ 14,225	11,061	▲ 3,164	▲ 0.2	1.8	▲ 0.0				
豊後高田市	6,151,963	513,602	6,665,565	6,147,743	508,664	6,656,407	4,220	4,938	9,158	0.1	1.0	0.1				
杵築市	6,532,038	684,670	7,216,708	6,702,883	707,750	7,410,633	▲ 170,845	▲ 23,080	▲ 193,925	▲ 2.5	▲ 3.3	▲ 2.6				
宇佐市	8,764,787	1,109,561	9,874,348	8,899,220	1,105,395	10,004,525	▲ 134,433	4,256	▲ 130,177	▲ 1.5	0.4	▲ 1.3				
豊後大野市	12,279,751	961,374	13,241,125	12,283,913	959,319	13,243,232	▲ 4,162	2,055	▲ 2,107	▲ 0.0	0.2	▲ 0.0				
由布市	5,257,301	754,923	6,012,224	5,253,744	757,596	6,011,340	3,557	▲ 2,673	884	0.1	▲ 0.4	0.0				
国東市	8,773,281	766,768	9,540,049	8,819,890	770,074	9,589,964	▲ 46,609	▲ 3,306	▲ 49,915	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.5				
姫島村	1,101,740	63,304	1,165,044	1,087,639	63,070	1,150,709	14,101	234	14,335	1.3	0.4	1.2				
日出町	2,308,801	450,515	2,759,316	2,323,045	504,113	2,827,158	▲ 14,244	▲ 53,598	▲ 67,842	▲ 0.6	▲ 10.6	▲ 2.4				
九重町	2,596,400	259,983	2,856,383	2,526,337	251,992	2,778,329	70,063	7,991	78,054	2.8	3.2	2.8				
玖珠町	2,878,862	316,322	3,195,184	2,882,106	319,106	3,201,212	▲ 3,244	▲ 2,784	▲ 6,028	▲ 0.1	▲ 0.9	▲ 0.2				
市計	126,318,508	23,314,460	149,632,968	126,448,888	21,500,892	147,949,780	▲ 130,380	1,813,568	1,683,188	▲ 0.1	8.4	1.1				
町村計	8,885,803	1,090,124	9,975,927	8,819,127	1,138,281	9,957,408	66,676	▲ 48,157	18,519	0.8	▲ 4.2	0.2				
県計	135,204,311	24,404,584	159,608,895	135,268,015	22,639,173	157,907,188	▲ 63,704	1,765,411	1,701,707	▲ 0.0	7.8	1.1				

(注)臨財債＝臨時財政対策債発行可能額

平成25年度普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額 合併算定替・一本算定比較

(別紙2)

(単位:千円、%)

市町村名	合併算定替				一本算定				対比(金額)				対比(率)			
	普通交付税額	臨時債	計	普通交付税額	臨時債	計	普通交付税額	臨時債	計	普通交付税額	臨時債	計	普通交付税額	臨時債	計	
	A	B	A+B C	D	E	D+E F	A-D G	B-E H	C-F I	G/D	H/E	I/F	G/D	H/E	I/F	
大分市	10,907,836	9,654,550	20,562,386	9,271,091	9,890,963	19,162,054	1,636,745	▲ 236,413	1,400,332	17.7	▲ 2.4	7.3	17.7	▲ 2.4	7.3	
中津市	10,939,418	1,601,985	12,541,403	8,459,616	1,476,861	9,936,477	2,479,802	125,124	2,604,926	29.3	8.5	26.2	29.3	8.5	26.2	
日田市	12,588,625	1,478,439	14,067,064	10,110,137	1,346,469	11,456,606	2,478,488	131,970	2,610,458	24.5	9.8	22.8	24.5	9.8	22.8	
佐伯市	18,363,484	1,716,290	20,079,774	14,029,454	1,488,358	15,517,812	4,334,030	227,932	4,561,962	30.9	15.3	29.4	30.9	15.3	29.4	
臼杵市	6,406,090	812,285	7,218,375	5,754,065	769,766	6,523,831	652,025	42,519	694,544	11.3	5.5	10.6	11.3	5.5	10.6	
竹田市	8,151,020	628,893	8,779,913	6,381,522	536,980	6,918,502	1,769,498	91,913	1,861,411	27.7	17.1	26.9	27.7	17.1	26.9	
豊後高田市	6,151,963	513,602	6,665,565	5,022,910	462,245	5,485,155	1,129,053	51,357	1,180,410	22.5	11.1	21.5	22.5	11.1	21.5	
杵築市	6,532,038	684,670	7,216,708	5,465,369	623,467	6,088,836	1,066,669	61,203	1,127,872	19.5	9.8	18.5	19.5	9.8	18.5	
宇佐市	8,764,787	1,109,561	9,874,348	7,426,039	1,021,385	8,447,424	1,338,748	88,176	1,426,924	18.0	8.6	16.9	18.0	8.6	16.9	
豊後大野市	12,279,751	961,374	13,241,125	8,883,237	794,038	9,677,275	3,396,514	167,336	3,563,850	38.2	21.1	36.8	38.2	21.1	36.8	
由布市	5,257,301	754,923	6,012,224	3,992,722	694,105	4,686,827	1,264,579	60,818	1,325,397	31.7	8.8	28.3	31.7	8.8	28.3	
国東市	8,773,281	766,768	9,540,049	6,897,136	691,836	7,588,972	1,876,145	74,932	1,951,077	27.2	10.8	25.7	27.2	10.8	25.7	
計	115,115,594	20,683,340	135,798,934	91,693,298	19,796,473	111,489,771	23,422,296	886,867	24,309,163	25.5	4.5	21.8	25.5	4.5	21.8	

(注) 一本算定の普通交付税額は同年度の調整率を用いて算出している。

平成25年度普通交付税 「地域の元気づくり推進費」

(測定単位) (基礎数値) (参考)

団体名	地域の元気づくり推進費 a(千円)	人口 (H22国調人口) (確定値) (人)	H24 ラスバイレ 指数 (A)	職員数削減 (B)(%)	地方公務員給与 の削減による 影響額 (簡易試算) b(千円)	差引 b-a(千円)	a/b(%)
大分市	199,726	474,094	102.1	▲ 13.9	▲ 861,244	▲ 661,518	23.2
別府市	72,206	125,385	101.4	▲ 21.1	▲ 254,045	▲ 181,839	28.4
中津市	30,056	84,312	100.6	7.2	▲ 259,501	▲ 229,445	11.6
日田市	59,699	70,940	102.3	▲ 21.9	▲ 247,357	▲ 187,658	24.1
佐伯市	92,174	76,951	99.1	▲ 21.8	▲ 313,994	▲ 221,820	29.4
臼杵市	34,743	41,469	100.6	▲ 23.7	▲ 129,551	▲ 94,808	26.8
津久見市	21,442	19,917	100.0	▲ 34.4	▲ 60,413	▲ 38,971	35.5
竹田市	28,764	24,423	100.2	▲ 20.4	▲ 129,387	▲ 100,623	22.2
豊後高田市	39,656	23,906	98.2	▲ 27.0	▲ 103,678	▲ 64,022	38.2
杵築市	23,837	32,083	101.0	▲ 13.0	▲ 121,978	▲ 98,141	19.5
宇佐市	44,097	59,008	100.2	▲ 19.1	▲ 183,334	▲ 139,237	24.1
豊後大野市	43,980	39,452	101.2	▲ 16.7	▲ 196,364	▲ 152,384	22.4
由布市	28,707	34,702	101.6	▲ 14.6	▲ 114,044	▲ 85,337	25.2
国東市	38,363	32,002	101.2	▲ 22.2	▲ 149,926	▲ 111,563	25.6
姫島村	10,523	2,189	72.5	▲ 4.9	▲ 13,949	▲ 3,426	75.4
日出町	15,609	28,221	101.6	▲ 12.8	▲ 57,611	▲ 42,002	27.1
九重町	11,806	10,421	99.8	▲ 22.4	▲ 42,009	▲ 30,203	28.1
玖珠町	13,154	17,054	100.5	▲ 17.9	▲ 50,974	▲ 37,820	25.8
市計	757,450	1,138,644	-	-	▲ 3,124,816	▲ 2,367,366	24.2
町村計	51,092	57,885	-	-	▲ 164,543	▲ 113,451	31.1
県計	808,542	1,196,529	-	-	▲ 3,289,359	▲ 2,480,817	24.6

(算定方法)

単位費用(262円) × 人口(H22国調(確定値))
× 段階補正 × (1+a × A+b × B)

A:100.0/ラスバイレ指数(H24)
※ラスバイレ指数はH24の値とH20~H24の平均値
のいずれか低い方(H24<100.0の場合)
色づけはH20~H24の平均値を採用した団体

B:職員数削減/全国平均

※職員数削減は以下の式により算出
平均職員数(H20~H24)-平均職員数(H5~H9)
平均職員数(H5~H9)

a:0.463(算定額を350億円程度とするための率)

b:1.064(算定額を350億円程度とするための率)

注1)「段階補正」係数は、H25「地域振興費(人口)」の値
を使用し、以下の式により算出

(H25地域振興費(人口)の段階補正係数) × 0.75 + 0.25
注2)職員数削減(率)での全国平均は▲17.8%